信州山形ワイン特区

都道府県名:

長野県

申請主体名:

山形村

区域の範囲:

長野県東筑摩郡山

形村の全域



特区の概要:

山形村は、果樹栽培に適した地理的、気候的条件を活かし、 先駆的な技術の導入等により、ぶどう、りんご等の果樹産地 を形成している。その中で現在、山ぶどう生産者を中心に醸 造用ぶどうの産地化、産業連携による経済活動への波及等を 目指した事業展開を図っているところ。本特例措置活用によ る特産果実酒製造事業への小規模事業者参入や組織化を支援 し、果樹産地構造の変革による経営形態の多様化を図る。

適用される規制 特産酒類の製造事業

の特例措置:



醸造用ワイン圃場



ヤマブドウ